# 令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| | Ｎｏ | 国の予算年度 | 枠 | 地方単独事業 | エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ | 臨時の措置であることが分かる事業名称としている | 交付対象事業の名称 | 経済対策等との関係 | 対象外経費に臨時交付金を充当していない | 推奨事業メニュー | ⑨を選択した場合、より効果があると考える理由 | Ａ<br>総事業費 | Ｂ<br>交付対象経費 | Ｂ１<br>国のR6補正予算分<br>（交付限度額①）<br>（推奨事業メニュー分） | Ｂ２<br>国のR6補正予算分<br>（交付限度額②）<br>（令和６年度低所得世帯支援枠等分）<br>給付費 | Ｂ２<br>国のR6補正予算分<br>（交付限度額③）<br>（令和６年度低所得世帯支援枠等分）<br>事務費 | Ｂ３<br>国のR6補正予算分<br>（交付限度額④）<br>（給付支援サービス分） | Ｂ４<br>国のR7予備費分<br>（交付限度額⑤）<br>（推奨事業メニュー分） | Ｃ<br>その他<br>（一般財源や補助対象外経費等） | 事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 事業始期 | 事業終期 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 実施状況の公表等について（HP,広報紙など） | 備考1<br>（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野） | 備考2 | 備考3 | 自治体での予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | 合計 | 512,803 | 502,688 | 357,375 | 130,250 | 15,063 | 0 | 0 | 10,115 | | | | | | | | | | | | | |
| 令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）<br>＋こども加算（2万円）<br>＋不足額給付<br>（令和6年度低所得世帯支援枠等） | 1 | R6_補正 | 推奨事業・低所得 | ○ | ○ | ○ | 令和6年度住民税非課税世帯生活支援給付金支給事業、定額減税補足給付金等支給事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | － | | 198,621 | 198,621 | 53,308 | 130,250 | 15,063 | | 0 | 0 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R6,R7の累計給付金額<br>令和6年度住民税均等割非課税世帯　15049世帯×30千円、子ども加算1059人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者16854人（257600千円）　のうちR7計画分<br>事務費　68371千円<br>事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料その他　として支出］<br>④低所得世帯等の給付対象世帯数（15049世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（16854人） | － | ○ | － | R7.2 | R8.3 | 対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する | ホームページ | 対象分野に関連しない | | | R7当初（地） |
| （デジタル庁）<br>給付支援サービス<br>（R6補正） | 2 | | | | | | | | | | | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費<br>（家計急変への横出し等・R6補正） | 3 | | | | | | | | | | | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務費<br>（上乗せ・横出し） | 4 | | | | | | | | | | | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 単独校給食賄材料費物価高騰対策事業（義務教育分）（令和7年度） | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | | 65,348 | 59,414 | 59,414 | | | | | 5,934 | ①近年の物価高騰による食材価格の上昇に対しては、栄養教諭・栄養士の献立の工夫等により、これまで必要な栄養量を満たしたおいしい給食を提供してきた。しかし物価高騰が長引く中、食材費の増に対し、献立の工夫による対応だけでは難しくなっていることから、増額する賄材料費の財源に交付金を活用する。<br>② 対象<br>市立小学校7校、中学校7校の児童・生徒の賄材料費にかかる物価高騰による増額分<br>③ 積算根拠・事業費内訳<br>小学校（低学年）36円 × 332,661食<br>小学校（高学年）42円 × 364,772食<br>中学校　45円 × 713,722食<br>職員　45円 × 131,871食（対象外経費）<br>計　65,347,905円　うち、臨時交付金対象経費59,413,710円<br>④市立小学校7校、中学校7校 | － | － | － | R7.4 | R8.3 | 賄材料費の増額に伴う保護者負担0円。 | ホームページ、保護者への通知 | 給食 | | | R7当初（地） |
| | 6 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 給食センター給食賄材料費物価高騰対策事業（義務教育分）（令和7年度） | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | | 39,785 | 35,604 | 35,604 | | | | | 4,181 | ①近年の物価高騰による食材価格の上昇に対しては、栄養教諭・栄養士の献立の工夫等により、これまで必要な栄養量を満たしたおいしい給食を提供してきた。しかし物価高騰が長引く中、食材費の増に対し、献立の工夫による対応だけでは難しくなっていることから、増額する賄材料費の財源に交付金を活用する。<br>②対象<br>市立小学校9校、県立習志野特別支援学校の児童の賄材料費にかかる物価高騰による増額分<br>③積算根拠・事業費内訳<br>小学校（低学年）36円 × 445,905食<br>小学校（高学年）42円 × 465,505食<br>職員　45円 × 92,904食（対象外経費）<br>計　39,784,470円　うち、臨時交付金対象経費35,603,790円<br>④市立小学校9校、県立習志野特別支援学校 | － | － | － | R7.4 | R8.3 | 賄材料費の増額に伴う保護者負担0円。 | ホームページ、保護者への通知 | 給食 | | | R7当初（地） |
| | 7 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 障害福祉サービス事業者支援事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | | 454 | 454 | 454 | | | | | 0 | ①エネルギー価格や食料品価格の高騰の影響を受けた市内障害福祉サービス事業所に対して、支援金を交付することにより、障害福祉サービス事業者の負担軽減を図ることを目的とする。<br>②交付金、通信費<br>③積算根拠<br>・【通所系】14事業所×30,000円＝420,000円<br>・【訪問系】3事業所×10,000円=30,000円<br>・郵送料　17事業所×2回×110円＝3,740円<br>④市内障害福祉サービス事業所。ただし、千葉県の実施する令和6年度社会福祉施設物価高騰対策支援事業（障害分）の対象となる施設は対象外とする。 | － | － | － | R7.5 | R8.3 | 支援対象事業者への交付率100% | ホームページ | 障害福祉サービス事業所・施設等 | | | R7当初（地） |
| | 8 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 介護サービス事業者支援事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | | 22,032 | 22,032 | 22,032 | | | | | 0 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた介護サービス事業者に対して支援金を交付することにより、介護サービス事業者の負担軽減を図ることを目的とする。<br>②交付金、通信費<br>③積算根拠<br>交付金<br>居宅介護支援等<br>50事業所×100,000円＝5,000,000円<br>通所リハビリテーション<br>3事業所×300,000円＝900,000円<br>特定施設入居者生活介護<br>（9事業所）定員645人×25,000円＝16,125,000円<br>計22,025,000円<br>郵便料<br>決定通知郵送料　62事業所×110円＝6,820円<br>④市内介護サービス事業所。ただし、千葉県が行う同様の補助金の対象となっている事業所は対象外とする。 | － | － | － | R7.4 | R8.3 | 支援対象事業者への交付率100% | ホームページ | 介護サービス事業所・施設等 | | | R7当初（地） |
| | 9 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | コミュニティバス事業者支援事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | | 3,665 | 3,665 | 3,665 | | | | | 0 | ①昨今の燃料価格高騰の影響を受けている本市コミュニティバス（ハッピーバス、ナラシド♪バス）の運行事業者に対して、負担を軽減するための支援を行う。<br>②支援金（運行に係る燃料費高騰分）<br>③積算根拠<br>ハッピーバス分<br>270,685（総運行距離）÷3.38（燃費）×39.5（支援単価）＝3,163,318円<br>ナラシド♪バス分<br>52655.46（総運行距離）÷4.19（燃費）×39.9（支援単価）=501,424円<br>④対象となる事業者<br>習志野市コミュニティバス運行事業者（ハッピーバス、ナラシド♪バス） | ○ | － | － | R7.4 | R8.3 | 公共交通の安定運営を目標とした下記運行距離の維持<br>・ハッピーバス　269,368.4km<br>・ナラシド♪バス　52,442.28km | ホームページ | 運輸交通・物流・観光事業者 | | | R7当初（地） |
| | 10 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 公共交通運行継続支援事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | | 11,150 | 11,150 | 11,150 | | | | | 0 | ①昨今の燃料価格高騰の影響を受けている地域公共交通事業者の運行継続を支援するため、支援金を交付する。<br>②支援金<br>③積算根拠<br>路線バス　20路線×300,000=6,000,000円<br>法人タクシー　85台×50,000=4,250,000円<br>個人タクシー　18台×50,000=900,000円<br>合計　11,150,000円<br>④対象となる事業者<br>・市内を運行する路線バス事業者<br>・市内に本店または営業所を有する法人タクシー事業者<br>・市内に住所を有する個人タクシー事業者 | － | － | － | R7.4 | R8.3 | 交付対象事業者への交付率100% | ホームページ | 運輸交通・物流・観光事業者 | | | R7当初（地） |
| | 11 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 下水道使用料の減免（下水道事業会計繰出金） | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 物価高騰の影響を受けた下水道使用者（一部の官公署除く）に対し、広く迅速に支援できるため。 | 171,748 | 171,748 | 171,748 | | | | | 0 | ①基本料金の減免を行うことで原油価格・物価高騰の状況における住民生活及び事業所（一部の官公署除く）を支援する。<br>②一般会計から下水道事業会計に繰り出し、下水道使用料の基本料金2か月分の減免に係る費用を交付対象経費とする。<br>③積算根拠<br>・下水道使用料基本料金2か月分（下水道使用者約82,000件×基本料金単価×2か月）169,248千円、料金システム改修費2,500千円<br>④下水道使用者（一部の官公署除く） | － | － | － | R7.8 | R7.9 | 下水道使用者約82,000件の下水道使用料基本料金2ヵ月分を減免 | ホームページ、広報誌 | 下水道事業者 | | | R7当初（地） |